

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1276000138		
法人名	有限会社 弥生・トータル・プランニング		
事業所名	グループホーム もちの木		
所在地	千葉県山武市上横地70-2		
自己評価作成日	平成25年5月1日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 日本ビジネスシステム		
所在地	千葉県市川市富浜3-8-8		
訪問調査日	平成25年5月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

事業所として特に力を入れているのは、「成長していくこと」です。外部評価や運営推進会議等で頂いた意見はすぐに対応、改良改善しています。また毎年目標をたてて業務改善を行っています。事業所としては、「徹底した個別介護の追求をしている」点をアピールします。スタッフ一同が「ご利用者一人ひとりをよく知る」ことに心がけ、ケアマネを中心としてスタッフ一同で情報とケア方針がしっかりと共有できています。その結果、一人ひとりに合わせた介護が家に居るようなくつろぎ感を与え、ご利用者様が安心してできる環境へと繋がっています。また、衛生や医療について徹底した管理を行っており、初めてホームに来所された方には「綺麗ですね」と必ず言われます。家庭的な明るくて穏やかな綺麗なホームというのが、全体的な印象として持たれています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホームもちの木」は、入居者の笑顔を大切に、全ての入居者にその人らしい生活が営めるように支援する事を目指している施設である。一人ひとりに配慮した外出やボランティアの受け入れを行い、入居者の生活活性化を図る等、理念の共有・実践に取り組んでいる。また、地域貢献にも取り組んでおり、市と連携を図り、地域に必要とされる施設作りに努めている。今年度は「コンパクトな申し送り、会議」を事業目標に掲げ、業務の効率化を図り、全職員が日々のケアを実践している。また、職員の意見や要望を積極的に取り入れる等、労働意欲の向上を図ると共に、市との意見交換や山武市グループホーム連絡会の会員との交流を盛んに行い、他のグループホームの情報や取り組みを参考にしながら、施設運営やサービス向上に活かしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求め ていることをよく聴いており、信頼関係ができてい る (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域 の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足 していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにお おむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な 支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	もちの木では「笑顔を分かち合おう」という意味を込めて、『笑顔』というシンプルな理念を掲げている。シンプルな表記にした事で福祉と関わりの少ない方やご利用者などにも理解しやすく、もちの木に関わる皆様と共有し実践できると考えている。また、毎年度はじめに「理念」に関する研修を行い、スタッフから誓約書をもらい実践へつなげている。	「笑顔」を施設の理念に掲げ、入居者・家族・職員・外部の人達等と理念の共有を図り、入居者が健やかに・楽しく・その人らしい生活が営めるように支援している。また、今年度は「コンパクトな申し送り、会議」を事業目標に掲げ、業務の効率化を図り、全職員が日々のケアを実践している。理念・事業目標を施設内に掲示すると共に、研修を実施し、全職員にて理念の再確認や共有の徹底を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	地域の回覧板がまわる。開所より区費、祭費、イベント時の御酒の差入れなど行い、上横地地区の一人として受入が構築できている。「掃除」「どぶさらい」等のきつい行事は参加しなくていいよと気遣って頂き、楽しい行事のみを参加している。毎日の散歩では顔なじみの近隣の方とご利用者が立ち止って長い時間立ち話をする事も多い。隣接する畑の方から、収穫した野菜の差入れを頂いたり、草刈りの助けを頂く。シルバー人材に仕事を依頼する等、高齢者の就業支援もしている。	日頃から近隣住民とは気軽に挨拶を交わす間柄となっており、おすそ分けを頂く等、良好な関係が築かれている。地域行事への参加・ボランティアの受け入れ・老人会との交流等、様々な取り組みが行われており、地域住民との交流活性化が図られていると共に、地域住民からの協力・理解が得られている。小中高校生の職場体験の受け入れ等、世代間交流に積極的に取り組んでいる。また、地域住民の介護に関わる相談の受け入れやシルバー人材の活用等、地域貢献も果たしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	もちの木に出入りする地域の方が増えたことで、介護の悩み相談や認知症の理解へのお手伝いを行う機会が増えた。地域の小学校、中学校、高校の「お仕事体験」研修の受け入れをしており、特に子供達への「認知症の人の理解」の支援に力を入れている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	もちの木では運営推進会議の参加者が多いことが特徴の一つとなっている。ご家族の半分ほどがご参加、また地域のボランティア等の参加もある。毎年度始めに議題についてのアンケートを行うだけでなく、年間予定の配布をし予定を立てやすいよう工夫。また『意見を言う価値がある』と、会議参加のモチベーションを保てるよう、頂いた意見に対すぐに改善や対策を行い報告を行う。会議では予め会議用のリーフを作成し、その後に議事録を作成している。「会議」ぼさを強める事で、参加者に運営推進会議の重要性を分かって頂けるようにしている。	市役所職員・地域住民・ボランティア・入居者・家族・同法人職員・他の施設職員等を構成員として、2か月に1回、運営推進会議を開催している。会議では施設活動の報告(事故事例も含む)や意見・情報交換等を行い、施設の理解促進に努めると共に、挙げた意見をサービスの質の向上に活かしている。家族交流会との合同開催や議題に関するアンケートの実施等、参加者との協力体制の強化や出席率の向上に取り組んでいる。他には、参加者に運営推進会議の意義や重要性を繰り返し説明すると共に、会議後に議事録の作成・掲示・配布・改善状況の報告等を行い、理解や支援が得られるよう取り組んでいる。	

【千葉県】グループホーム もちの木

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	GH連絡会や運営推進委員会、GH連絡会の研修などに市の担当者が参加頂いている。また「事故」「苦情」などは小さいものでも、すぐに報告を行っている。昨年度にGH連絡会のリーダーになった為、市職員との日常的な連携関係が構築でき、その関係が今年度も続いている。市職員が情報を求める際は詳細にすべてを開示し、サービスの取り組みについて報告を行っている。	市とは、日頃から業務全般における相談や情報交換を行い連携が図られていると共に、報告の際には施設の新聞等を持参し、施設の理解促進に取り組んでいる。市職員による運営推進会議への参加や来訪があり、その都度、意見・情報交換が行われており、サービスの質の向上に活かしている。山武市グループホーム連絡会に所属し、市と意見交換・情報交換を行い、相互に地域福祉の問題解決や活性化に取り組む体制が構築されている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関や窓の施錠はしていない。施設内に車が突然入ってくる等の事故防止のために庭の門は施錠しているが、もちの木の庭は広く閉鎖感はない。門の施錠はご家族や外部から来た方には書面を配布して理解、同意を得ている。毎年度はじめに身体拘束に関する施設内研修を行い、職員全員の意識を統一している。また県の「身体拘束研修」にも職員が参加している。職員用トイレ等に特に精神的拘束、言葉の拘束に関してのリーフを掲示する等をして、日常的にスタッフが意識するようにしている。	身体拘束排除における施設方針やマニュアルが整備されており、施設内に掲示していると共に、内部・外部の研修も実施されており、全職員が身体拘束排除における意義を理解している。施設としての方針や取り組み等については、入居者・家族に身体拘束説明書を配布し、周知徹底・理解促進を図り、家族からも理解が得られた入居者の自由な生活を支援している。玄関は日中施錠せず、職員による見守り方法の徹底を行い、一人ひとりに即した安心・安全に配慮された暮らしを支援している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎年度はじめに身体拘束に関する研修とともに虐待に関する施設内研修を行って、職員の意識を統一している。また外部の研修も積極的に参加している。職員用トイレ等に特に虐待に関してのリーフを掲示する等をして、日常的にスタッフが意識するようにしている。入浴時にご利用者の全身の肌チェックをし、身体的虐待があった時にすぐに分かるようにしている。また日常にご利用者と介護職員がたくさん話をするので、会話の内容や表情・仕草に注意をはかり、ケアマネ・管理者へ「ホウレンソウ」を徹底することで、精神的虐待やネグレクトが発見しやすい環境となっている。		

【千葉県】グループホーム もちの木

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ホームの母体である有限会社弥生・トータル・プランニングの代表取締役緑川裕子は、成年後見人を過去に務めており、また行政書士会の成年後見人センターの理事を務めている。また、ホームの相談役として契約している社会保険労務士は行政書士もしており、同会社他ホームのご利用者の後見人をしてい。必要であれば、これらの活用はいつでもできるような環境にある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分に納得して頂けるよう、契約時は契約書・運営規定・重要事項説明書について、一項目ごとに読み上げ、その都度疑問やご意見を確認しながら行っている。また、状況やご要望に応じて、「お試し期間」を設けるなどの対応も行っている。契約更新時は1ヶ月前に更新有無を確認する書類を発行、更新時であっても必ずホームで契約を確認しながら行っている。介護保険の改定に伴う変更時も、分かりやすく説明した書面を作成し説明を行い、ご家族から同意書を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議、年度始めの議題のアンケートを行っている。メールやFAX、電話、直接実家に管理者や代表者が行く等、各ご家族の事情にあった連絡方法を取り、積極的に交流を行っている。外部評価は2年に1回で良い事になっているが、もちの木ではあえて毎年行い、ホームに直接は言いにくい事を評価機関を通して話せるようにしている。頂いた意見は運営に即対応・即反映し、必ず報告書を作成してご家族に報告している。これを繰り返す事で、「意見や要望を伝える価値がある」とご家族に感じて頂け、ホームを信頼して頂けるように努めている。	苦情相談窓口や意見箱の設置・アンケート・家族の面会時・電話連絡・FAX・メール等、様々な方法を取り入れながら直接家族の意見・要望を確認している。運営推進会議や家族会の出席向上を図ると共に、家族との信頼関係の構築に努め、意見・要望が言い易い環境の整備に取り組んでいる。挙げた意見・要望を記録し、速やかに職員全員へ周知徹底を図り、会議にて適切な対応を検討し、運営に反映させている。改善結果については新聞や掲示板を活用し、改善内容の透明化を図っている。	

【千葉県】グループホーム もちの木

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ケア会議だけでなく、日常的に積極的にコミュニケーションをとっている。職員からの日常的な提案は出来る限り即時対応し、全体の意見が必要な時はケア会議で議題テーマとなる。介護職員が「意見や提案を言う価値がある」とモチベーションを保てるように、即時対応反映を代表者・管理者は心がけており、そのことが職員から「ホームの良い点」としてあげられてもいる。これらを繰り返し続けていることで、代表者・管理者・介護職員の積極的な連携がとれている。	定期的な会議や連絡ノート等を活用し、全職員から意見・提案等を確認している。日頃から管理者が職員とコミュニケーションを取り、意見や要望を言い易いような環境作りを心掛けている。挙げた意見・要望・情報等は会議にて検討を図り、ケアに反映させており、勤労意欲向上に繋げている。また、内部・外部の研修への参加や山武市グループホーム連絡会による同業者との交流の機会も確保されており、施設や地域のサービス向上を目指した人材育成にも取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	分かりやすい「数字で示せる実績」の評価表をスタッフ全員に掲示し、評価表に基づき成果を確認。個々の時給や給料に反映させている。また、保険を完備することで、安心して働けるようにしている。個々のスタッフの「希望休」はほぼ取れるようにシフトを組んでおり、また「勤務時間」においても個々の要望通りにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内研修の開催だけでなく、積極的な外部研修への参加を職員全員に促している。研修費用、交通費、研修時間に対する時給の支給を行うことで、会社として職員の教育を支えている。また研修に行きやすいようシフト調整を行い、職員が安心して成長出来るよう環境を整えている。様々な研修のリーフを掲示し、各職員に声かけを行って研修へ促している。施設内研修については職員の要望や状況を鑑みながらテーマを決定し、毎月、ケアマネ・管理者が行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	山武市の「GH連絡会」では5つのホームと1つのデイサービスが協同して研修を運営したり、お互いのホームスタッフの交換研修を行い、地域の福祉力の底上げに尽力している。GH間の関係がとても良好で、協力してイベントに参加することもある。またケアマネジャー連絡会では、山武市内の様々な施設のケアマネジャー同士の交流会が行われている。電話や訪問などの機会も多く、連絡網が出来ており災害時の共助関係作りに取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所時より密な面談を行い、ご本人の話を傾聴し、安心を確保し、笑顔を引き出せる関係づくりに努めている。また言葉での表現だけに頼らず、ご本人の発信する表情や動作などを注意深く観察し、言葉で表現できない不安や要望等を知る努力をしている。入所前にできるだけ無料のお試し見学(数時間、もちの木で過ごして頂く)をして頂き、ご本人と他ご利用者、ホームスタッフとの交流を通して、安心の確保や要望の聞き取りを行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の面談だけでなく、状況に応じてFAXや手紙、メールなど様々なツールを用いて情報交換をし、話を傾聴し、安心を確保する関係づくりに努めている。関係づくりのなかで、面談したご家族の発信する表情や動作などを注意深く観察し、言葉で表現できない不安や要望等を知る努力をしている。要望にたいしては迅速対応に努めている。より信頼できる面接が出来るように、計画作成者(管理者兼務)が社会福祉士としての受験資格を得るまで研修を行った。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族やご本人とよく話し合い、それぞれの思いを取り入れた支援の方法や対応を行うように努めている。ご本人の状況が「緊急保護が必要」と判断した場合、即時入居や介護保険外宿泊などの対応を行い、「その時」に必要な支援へ対応する事もある。ホーム満床時は、他のホームや施設の空室などを調べ紹介を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	料理や洗濯、掃除、裁縫などを介護職員とご利用者が一緒に行うことで、協働関係を築いている。年齢幅(30代～60代後半)の介護職員がいるので、ご利用者の必要とする年代の職員を状況に応じて対応させることができる。ご利用者は目上で深い人生経験があり、あらゆる面でスタッフが教示して頂くことも多い。介護職員から「教えてもらった」「やっぱり凄いね」とご利用者に対する感想がもれることも多い。		

【千葉県】グループホーム もちの木

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族とホームの信頼関係を強固にすることが、ご利用者を共に支える協同関係を築くことになると考えている。ご家族に合わせた連絡方法の選択、また盆正月などの外出・外泊帰省推進、外出イベント時にご家族に参加して頂く等をつけ、ご家族とご利用者の絆を支えている。契約ご家族以外のご家族にも、ホームからの新聞が届くようにしており、関係性が維持出来るように努めている。ホーム給食会は昨年より行っており、積極的に推進しているが、参加はまだない。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域のイベント参加や地域の病院(昔馴染みの病院)への通院により、昔馴染みの方との出会いや関係作りを支援するようにしている。また手紙交換の補助、ご友人の訪問の補助を行うなど、入所していても関係が続くように努めている。ご利用者のお友達が訪問した際は、レクリエーションと一緒に参加することもあり、スタッフとも顔なじみの関係作りがされている。	地域の商店への買い物・地域行事や祭りへの参加等、馴染みの場所への外出を実施しており、入居者の希望に添った柔軟な外出支援を行っている。また、家族との外出・外泊・行事参加は自由となっており、家族との関係継続も支援している。全職員は入居者と友人との交流や手紙のやり取り・墓参り等、一人ひとりの生活習慣を尊重し、良好な関係継続が図られるように配慮している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	様々な状況において常に個として尊重し、接するように努めている。ご利用者同士の人間関係にはポイントで干渉するよう心がけ、自由な交流と良い距離感、穏やかな関係作りが出来るように支援している。毎日の体操の中で手をつなぐなどの接触によるコミュニケーションを促すこともある。日常的にご利用者同士の関係性を観察し、ケアマネ・管理者と介護職員により把握されている。食事の席替え等を行い、関係性の調整を支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了してからも、ご家族・ご利用者への相談や支援を行っている。またご利用者の退所移動先の施設とご家族の間が円滑にいくように、整理し丁寧な個人情報を作成するなど支援をしている。退所後もご家族やご利用者が訪問、手紙を下さる。またホームからも誕生日カードを作成したり、面談に行くなどを続けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人と密な面談を続け、介護職員が観察した情報を細かく報告することで、個々の希望や意向の把握に努めている。またご家族や友人などの関係者からもご本人の意向を探る。ケアプランにはご本人、ご家族の言葉をありのままに記入し、ご本人やご家族の思いや意向を取り入れたケアプランになるよう努めている。	契約時に、本人・家族から意向・生活歴・身体状況を確認し、記録している。また、必要に応じて医師の意見書や他の介護サービス事業所から情報提供を受ける等、より詳しい情報の把握に努めている。入居後は家族との話し合いや日々の生活観察や会話の中から意向を汲み取り、記録している。今年度は、介護職員用の「個別介護マニュアル」が作成されており、入居者別の介護全般における対応方法等が記載された手引書となっており、介護職員が把握した情報が反映されていると共に、新しい意向や情報の共有にも繋がっている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	個別対応をとり、馴染みの生活やサービスを維持できるように努めている。ご家族の許可の範囲においては、通販や通信教育などを楽しむご利用者もいる。TVや携帯電話の持込みも可能であり、自由に使用して頂いている。図書館通いなども継続する支援をしている。ご家族やご本人からは生活歴を常に知るよう努め、それらが随時計画作成者と介護職員間で共有、支援に反映できるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個別対応をとり、現状の把握に努めている。毎日の日誌や個人日誌、連絡ノートや引き継ぎ会議などを利用し、スタッフや計画作成者が協力、情報交換を行い、各ご利用者の把握に努めている。今年度より「個別介護マニュアル」が介護職員主体で作成されており、ご利用者独自の1日の過ごし方に応じた現状の把握、介護方法の統一がされている。ご利用者の心身安定のため、ホームの1日の流れは決まっているが、その都度、個々の心身の状態に合わせて変化させ対応している。例えば食事の摂取時間が大きくずれても、食事時間を個別対応で調整し、3食摂取できるようにしている。		

【千葉県】グループホーム もちの木

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	<p>○チームでつくる介護計画とモニタリング</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している</p>	<p>ケアプランのモニタリングは毎月ケア会議で行っており、すぐに経過欄に記載している。ご本人・ご家族・医療関係者・介護スタッフなどと、家族ケア会議、スタッフケア会議、運営推進会議などで意見やアイデアを交換し、介護計画に反映させている。会えない時は電話や手紙、FAX、メールを利用し、意見を交換している。現状が変化した時は会議とは関係なくケアプランに反映させ、スタッフが変化に対応した統一したケアができるようにしている。</p>	<p>本人や家族の意向や記録を基に、計画作成担当者が原案を作成し、全職員にて意見・情報交換を行い、介護計画を作成している。定期的に目標達成状況の確認や評価を行い、必要に応じて介護計画の見直しを実施し、現状に即した介護計画の作成に努めている。入居者・家族が理解し易いような言い回しや表現方法に配慮すると共に、本人の趣味・特技・継続可能な身体状況が活かせるように介護計画の目標に掲げ、入居者主体の生活に配慮した介護計画作成を心掛けている。</p>	
27		<p>○個別の記録と実践への反映</p> <p>日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている</p>	<p>日誌、個人日誌、ケア会議報告書、スタッフ連絡ノートなどへの記録、会議や引き継ぎでの情報の共有を行っている。また、掲示板や配布紙などを利用し、情報を共有している。実践や計画の見直しについても、記録に記入し、ケアプランに反映させ、統一したケアの実践に努めている。スタッフ同士がよく話し合い、工夫して上手くいった点などは積極的に取り入れられ、実践の過程やその結果は計画作成者(管理者兼務)に伝えられている。</p>		
28		<p>○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化</p> <p>本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる</p>	<p>ご本人の病状の変化に応じて、かかりつけ医の紹介で他の病院を利用するなど、幅広く通院介助を行っている。事業としては、グループホーム事業のみに集中するため、福祉サービスの多機能化は行っていない。しかし、状況の変化に対応して柔軟な対応ができるように、他のサービス事業所との連携に尽力している。介護度の進行やご利用者の状況の変化に合わせて、ご家族様の特別養護老人施設への見学や申込みに付添いをしている。</p>		
29		<p>○地域資源との協働</p> <p>一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している</p>	<p>ご利用者が「雑巾作り」ボランティアに参加。また、福祉バザ-では手作り作品の販売などの参加もしている。社会福祉協議会との連携が出来ており、一般の協力を得たい時は社協の新聞に掲示して頂いている。消防署との連携が深まり、消防や震災訓練だけでなく独自の研修(トリア-ジ研修)なども行って頂いている。図書館や総合運動公園などの施設利用も多い。ボランティアは月に平均して6~7回ほど来所している。</p>		

【千葉県】グループホーム もちの木

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	<p>○かかりつけ医の受診支援</p> <p>受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>かかりつけ医が月に2回往診しており、その他検査が必要なときは通院で対応している。かかりつけ医がご利用者だけでなく、計画作成者(管理者兼務)やスタッフの相談により、適切な助言や対応を下さる。常に変化するご利用者の心身状態に即対応下り、専門医による適切な治療や状況に対応した服薬がスムーズに出来るよう支援下さる。ご家族との話し合いが必要な時は、ご家族と直接会って納得できるよう説明して下さっている。</p>	<p>事業所の提携病院の他、希望のかかりつけ医へ受診が可能となっている。必要に応じて職員が通院の付き添い支援を行っている。定期的に提携病院の内科医や歯科医による往診が実施されており、適切な医療支援が行われていると共に、健康管理・服薬管理・医療面における相談や対応等も行っており、入居者・家族・職員等の不安解消に繋げている。提携病院とは、緊急時・急変時においては24時間体制で協力が得られるよう連携を図っており、状態変化に応じて迅速かつ適切に支援が行われるように体制を整えている。</p>	
31		<p>○看護職との協働</p> <p>介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している</p>	<p>現在、かかりつけ医と密接に情報交換を行っているため、十分な医療連携が行えている。そのため、訪問看護との連携は行っていない。かかりつけ医からの指示があれば、かかりつけ医の病院の看護師が支援くださる。訪問看護については、かかりつけ医が必要と判断し、指示があってから連携を結びたいと考えている。</p>		
32		<p>○入退院時の医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。</p>	<p>かかりつけ医により、入院のスムーズな移行が行われている。入院先とかかりつけ医が密接に情報交換を行って下さっている。入院だけでなく、ご利用者の病状に合わせて必要な専門医の紹介も行って下さる。ホーム側はご利用者が入院先でも安心して過ごせるよう、ご利用者の情報作成し、入院先に提供している。入院・入院中・退院時など、計画作成者(兼管理者)が訪問、または家族に同行し、情報交換を綿密にしている。</p>		

【千葉県】グループホーム もちの木

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	介護度変更や更新認定事前面接の折に「終末期のあり方」について、かかりつけ医の指導のもと、必ずご家族やご本人と話し合い、ホームができることを説明しながら方針を共有している。ホームとしては「ターミナル介護」は行わない。また、これらについては入所時に説明、了承して頂いている。契約書にも明記してある。	重度化・終末期においては施設での看取りは行っていないが、施設指針・同意書を作成しており、入居者・家族へ説明し同意も得ている。重度化・終末期においては、全職員が入居者・家族の意向を確認しながら、安心して納得の得られる支援方法の検討・統一に取り組んでいる。日頃から医療面においては提携病院の医師や関係機関等と連携を図っており、その時々々の状況の変化やニーズに応じて適切な支援が行えるよう体制を整えている。必要に応じて、医療機関や他の介護サービス事業所への切り替えが円滑に行われるよう、関係機関との協力体制も整備されている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルがあり、それに合わせて訓練や研修を行うことで、対応力をつけている。「救急講習」「トリアージ研修」「救急手当研修」など、消防署に来て頂いて研修を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練。うち1回は早朝(夜間想定のため)に1週間連続して行っている。その為、ご利用者自身が避難行動をスムーズに行え、庭への避難まで3分ほどで可能である。山武市全体の地震訓練にも参加、ご家族との連絡訓練も行っている。消防署やご家族との綿密な打ち合わせで作成したマニュアルがあり、共有されている。災害時の備品も種類を増やし、より柔軟な対応が可能にしている。震災の際は社協の協力を得ることが出来る。	緊急時・災害時マニュアルが整備されており、避難経路図の作成・掲示・複数の避難経路が確保されていると共に、消火器・自動火災報知機等の機器を設置し、災害時・緊急時に備えている。年2回、消防署立会いのもと、夜間想定を含めた消防避難訓練を実施している。訓練には避難経路や避難方法の確認が行なわれている。また、地域住民や市の関係機関へは運営推進会議等を通じて、災害時・緊急時における相互協力の呼び掛けも行っている。大震災の備えとして、備蓄品の再点検や家族との連絡体制マニュアルの作成・実施が行われていると共に、山武市社会福祉協議会とは地域の災害時対策に関する支援体制の連携が図られている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個室対応によりプライバシーの確保に努めている。毎年度はじめにプライバシー保護や守秘義務の研修を行い、職員全員に重要性を改めて学んでもらっている。職員間の会話では隠語を使用、個人日誌も表紙は名前から数字に変更した。ご本人の誇りやプライバシーを守る会話の実践については、研修だけでなくトイレに貼りだし等を行い、ふとした瞬間にも自身を返りみれるよう工夫している。	プライバシーの保護に関するマニュアルの整備や研修が実施されており、プライバシーに対する意義や理解を全職員が共有している。接遇においては、個人尊重を意識し、その人に合った言葉使いや対応を行っている。対人尊重を考慮した言葉や対応法の掲示や居室の鍵の設置等、プライバシー確保徹底に取り組んでいる。個人情報については、個人ファイルの取扱目的・保管場所・写真掲載の承認・個人名や会話内容の工夫等、個人情報に配慮した対応に努めると共に、研修や会議等で周知・徹底を図っており、職員全員が制度や重要性について理解し、個人情報保護に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中でご利用者が希望を言いやすい介護を行っており、それによりご利用者が積極的に自分の要望をお話下さるが、どんどん肥大していく要望に対応が困難な場合もある。認知症であってもご利用者の自己決定ははっきりしているため、基本的にはいつもご本人の意思に任せている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームとしての時間の流れは決まっているが、ご利用者の心身状況に合わせ、決まりや都合は優先しない毎日を提供している。ご利用者のペースを大切にしながら、医師の指導やアドバイスも踏まえ、本人のご希望する一日の行動がとれるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えは一緒に選ぶように努めている。洋服の購入では、ご本人と一緒に行き、ご本人が選ぶよう支援している。毎日の髭そり、週3回爪切りなど、整容の確保にも努めている。理美容については、三ヶ月に1回「あき美容院」という移動美容院がもちの木に来て、パーマや染色など幅広い「ご本人の要望」に対応している。		

【千葉県】グループホーム もちの木

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事準備や片づけは、男女の区別なく積極的に参加して下さっている。それぞれの力に応じて、お願いする仕事内容や使用する道具を替えるなどの工夫も行っている。嫌いなものやアレルギー等、個々に合せた食事提供もしている。イベントはご本人のリクエストに対応し、おやつなどは華やかで豪華な飾り付けを行い「驚き」と楽しさをプラス出来るよう工夫している。イベントは誕生日会以外に季節の行事なども加え、回数を増やしている。	入居者の希望や能力に応じて、食事の準備から後片付けまで職員と協働で行っている。配食サービスを活用し、献立作成や食材の調達を委託しており、新鮮な食材と栄養バランスに配慮した食事提供が行われている。また、入居者の希望・旬を取り入れた献立や施設内の畑で収穫された野菜や差し入れされた食材を活用する等、入居者の楽しみが広がるような食事提供がなされている。定期的に行事食・外食会・誕生日会等を企画・実施し、一人ひとりの嗜好や身体状況に配慮しながら、調理方法・盛り付け・提供方法等に工夫を凝らし、食に対する様々な楽しみを提供している。イベントや外食会には家族やボランティア等も参加しており、食を通して外部の人達との交流も図られている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランス、新鮮な食材の確保のために、業者を利用している。しかし、ご利用者から「これが食べたい」と要望があった場合は、その都度メニュー変更などを行っている。個人日誌に食事量の記入欄があり、また水分摂取が必要なご利用者は水分量の記入も行い、把握に努めている。本人の嚥下状況に応じて、おかゆや刻み食など食事を変化させ、対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、全員が口腔ケアを行っている。また入れ歯の洗浄浸は毎日行っている。ご利用者の身体状況によって洗面所での口腔ケアが難しい時でも、ガーグルベースや口腔ケア用溶液、布等を使用して清潔に保つよう努めている。		

【千葉県】グループホーム もちの木

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄状況は毎日チェックし、習慣をスタッフ全員が把握している。排泄パターンを把握することで、失禁前にトイレへ誘導するなど失敗を減らす努力をしている。また変化する身体状況に合わせ支援を小まめに変わっていくことで、排泄自立支援に力を入れている。実績として、オムツから夜間ポーター、オムツやリハパンから布パンツまでの移行が支援できている。	排泄チェックリストを活用しながら、一人ひとりの排泄パターンの把握に努めており、適切な声掛け・トイレ誘導等を実施していると共に、夜間においては入居者の状況や安全に配慮し、トイレ誘導等を行い、排泄の自立に向けた支援に取り組んでいる。また、水分チェック表の活用・個別リハビリ・散歩・医師や薬剤師との連携等、適切な排泄習慣の確保にも努めている。施設の方針として、一人ひとりの身体状況・精神面に配慮しながら、その時々排泄支援方法を見直し、オムツ・パットの使用の減少を目指している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ご利用者の状況に合わせ、毎日の水分量を把握(記入)している。飲み物は時間が決まっておらず、常に自由に摂取して頂いている。水分摂取が苦手なご利用者には好きな飲物(野菜ジュースや牛乳など)を提供するなどの工夫をしている。食物繊維の多い食材の使用も心がけている。便秘防止の体操を毎日行っており、天候に問題ない限りは散歩も毎日行っている。かかりつけ医と連携して小まめな服薬調整も行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	現在、平日の週4日が入浴、残り3日は足浴で対応している。しかし、ご利用者のご希望があれば、入浴できる。夏や多汗、清潔の維持等、ご利用者の身体状況に応じて、入浴日以外や入浴時間外でもシャワー浴や清拭をすることも多い。	入浴においては入浴日が決まっているが、一人ひとりの希望や体調等に応じて柔軟に支援をしている。また、入浴出来ない場合にも、足浴・清拭等を実施し、清潔保持に努めている。入居者の身体状況に応じて介助方法を工夫し、一人ひとりに合わせた入浴支援を行うと共に、全職員にて情報の共有を図り、入居者の状況・希望等に即したケアの統一を図っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご利用者の習慣を大切にしてお休み頂いているため、特に消灯時間などは設けていない。夕食後にすぐに臥床したい方もいれば、のんびりテレビを観たい方もいるので、ご本人の望むように過ごして頂いている。昼食後の臥床を求めるご利用者が多く、状況に応じて対応している。夜間時の電気も足元に換えたり、エアコンだけでなく湯たんぽを使用、寂しさを訴える時は添い寝を行うなどの工夫を行い、安眠への支援を行っている。かかりつけ医の指示に従い、必要な場合は服薬の調整で対応する場合もある。		

【千葉県】グループホーム もちの木

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	毎週水曜日は服薬管理の日となっている。スタッフや計画作成者、管理者などが共同して薬のセットを行い、薬の把握に努めている。また、薬が変化した時などは、申し送りノートなどを使用して情報を共有し、ご利用者の変更を個人日誌などに詳細を記入している。現在はヤックス(調剤薬局)との連携が密接に行われており、服薬のセット状況は良好である。服薬の確認は、その都度、支援したスタッフが確認表にチェックしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お酒やおやつなど、個別の嗜好品に購入し対応している。ご利用者の気分転換に、外出だけでなく、サンデッキや庭での空気を吸いながら、お茶や食事、体操などを行っている。また、散歩を毎日行うことでホームにこもらないよう支援を行っている。ご本人の力を生かした裁縫、料理、畑作業等を行って頂く事で、役割を続ける支援を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎日の散歩や通院だけでなく、ご利用者の希望により一緒にお買い物に行く。ホーム全体での外出では回転寿司や定食屋、ホテルのコース料理など幅広く行っている。ご利用者の普段の会話から要望を読み取り、季節の花の鑑賞やコンサートの参加、地域のお祭りなど積極的に外出している。外食では地域のボランティアやご家族と一緒に参加することも多い。今年度からは「個別申込み対応外食」を月に2回設け、通常の外食イベントに加えて、ご家族からの申請のもとで外食の機会を増やしている。	入居者の希望・体調・天気等に応じて、散歩・買い物・ドライブ等の外出支援が行われている。また、定期的に入居者の希望や季節等に考慮しながら全員参加の外出行事を企画・実践しており、家族やボランティアの参加もあり、外出がより楽しめるよう取り組んでいる。地域行事・祭り・催し物・集会等に積極的に参加しており、地域住民との交流を広げ、施設の理解促進や入居者の生活活性化に繋げている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご利用者の希望や状況に合わせてお金の所持や使用ができるように支援している。買物の時はご利用者が自分で支払いができるように努めている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者やご家族の希望に応じて、常に自由に電話や手紙のやり取りを行って頂いている。手紙の代筆をスタッフが行うこともある。携帯電話の持ち込みが自由なので、ご利用者が自由に居室でご家族と会話している。		

【千葉県】グループホーム もちの木

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用者の「快」はもちの木の指針のひとつであり、常に配慮を行っている。プラズマクラスターや空気清浄器を要所で使用し、清潔感の保持、衛生の確保に特に力を入れている。また廊下に新たに電気を付け、夕方以降の廊下の明るさを増やした。季節感を出すために季節の飾り付けや作成物の展示をしたり、庭の花を飾っている。TVをながら付けにせずCDへの切り替え、無音を作る時間を設けるなど、静かで落ち着いた空間になるよう配慮している。	施設は平屋建で、バリアフリーとなっており、トイレや浴室等は十分な介助スペースが確保されている。施設内には、季節の飾り付け・入居者による作品・行事や外出時の写真等が掲載されており、楽しい雰囲気作りがなされている。また、リビングには屋根付きのウッドデッキが設置されており、デッキ越しに田園風景が広がり、明るく開放的な造りとなっていると共に、出入りが自由で、お茶飲み・日向ぼっこ・散歩・ガーデニング等、気軽に野外活動が楽しむ事が可能となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ご利用者は自室に愛着を持っており、好きな時間に自室でのんびりと読書を楽しんだりして過ごしている。共有空間と自室を自由に行き来し、自分のペースで居場所を選択している。共有空間の中で1人でいたい場合は、玄関の椅子やサンデッキの椅子で過ごしている。ホームでもサンデッキに屋根を付けるなど、ご利用者が共有空間で過ごしやすいように工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族とご本人とで居心地良い自室になるように、自由に模様替えをして頂いている。ご本人が主人公の誕生日やご本人の制作物、地域の方に頂いた写真など、ご希望により自室の壁に貼らせて頂き、居室内でも楽しめるようにしている。	入居者・家族の希望に応じて、馴染みの家具や写真等を自由に持ち込む事が可能となっており、居心地良く生活が出来るよう配慮されている。また、好み・生活歴・身体状況に応じて、ベット・絨毯の使用や布団等の寝具の選択が出来ると共に、居室を自由にアレンジする事も可能となっており、生活スタイルに合わせた一人ひとりの個性が表れた居室となっている。各居室には鍵が設置されており、入居者のプライバシーが確保されている。他に、非常災害時を想定し、救護者がスムーズに本人確認が出来るよう、居室入口に入居者の顔写真が掲示されており、携帯もできるような工夫もされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室には写真入りの表札をかけたり、トイレなどの場所も貼り紙などで示し、場所が分かるように工夫している。また、車椅子使用や手引でないと移動できないご利用者が安心して移動できるように、低い位置に障害物となるような物がないように整理整頓を行っている。口腔体操などのポスターを作成し、1人でも出来るようにしている。		